

第 6 章

総合考察

- I．本研究における各取組からの示唆
- II．交流及び共同学習の実践の充実のために
- III．まとめと今後の課題

本研究では、現在までの我が国における「交流及び共同学習」に関する実践、研究、論説、各種報告・資料を概観し、交流及び共同学習の現状と課題、考え方、論点、方向性等を展望・整理するとともに（第2章）、平成28年度-29年度地域実践研究「交流及び共同学習の推進に関する研究」（国立特別支援教育総合研究所，2018）を継承し、今後の交流及び共同学習の充実に向けた検討を行った（第3章～第5章）。

今後の充実に向けて検討すべき視点のうち、交流及び共同学習に参加する障害のある児童生徒の保護者の思いや考え、居住地校交流、校内とりわけ中学校における取組の3点を取り上げ、それぞれ、該当する保護者へのインタビュー調査（第3章）、居住地校交流の推進を担う特別支援学校の担当教員へのインタビュー調査（第4章）、中学校の特別支援学級担任への質問紙調査及び学校長も交えたインタビュー調査（第5章）に取り組み、考察・整理した。

ここでは、総合考察として、本研究における各取組から示唆されたこと、それらを踏まえた交流及び共同学習の実践を充実させるための視点、そして今後の発展に向けた課題を整理しておきたい。

I. 本研究における各取組からの示唆

1. 文献研究（施策、研究、実践等の概観）から

本研究では、「交流及び共同学習」に関する文献、各種報告・資料等をもとに、施策、実践、研究を概観し、今後の充実に向けた視点や課題を整理した（第2章）。

そこからは、特別支援学級と通常の学級による校内における実践、居住地校交流の実践、様々な障害種や学年に係る実践等の多様な実践の蓄積、児童生徒や保護者の視点を踏まえた実践の検討、児童生徒に見られる実践の成果や実践の質及び評価に関する検討等、取り組むべき事項が示された。

また、通常の学級にも、多様な教育的ニーズを有する児童生徒が在籍しており、「共に学ぶ」取組である交流及び共同学習においては、その点も踏まえた検討・取組が必要であることも示唆された。すなわち「特別支援学校や特別支援学級で学ぶ児童生徒と通常の学級で学ぶ児童生徒」が共に学ぶという視点だけでなく、全ての児童生徒にとっての学びの充実の実現を念頭に置いて取り組むことの必要性である。共に学ぶ場面が、全ての子どもにとって充実した時間となるための活動や学習の在り方、通常の学級の教員と特別支援教育を専門とする教員の協働の具体等、今後の論点が示された。

2. 保護者へのインタビューから

本研究では、交流及び共同学習に参加する障害のある児童生徒の保護者に対してインタビューを行い、保護者の感じている成果（よかったこと）、課題、希望等を聞き取った（第3章）。今回のインタビュー調査は、これまでに児童生徒が経験した交流及び共同学習について、第三者である本研究チームの研究分担者が聞き手となっており、当該児童生徒の交流及び共同学習の担当者（教員）ではないので、そのインタビュー内容が、直ちに

実践に生かされるわけではない。しかし、直接の利害関係はなく、その意味では、保護者にとってはある程度の本音が出せると考えられる。限られた対象者の限られた意見ということからすれば、本研究から言えることは限定的ではあるが、第3章の結果の各図において示されているキーワード、考察において論及・整理されている事項は交流及び共同学習の実践において踏まえるべき視点と考えられる。

- ・友だちとの交流を拡げ、深めること
- ・自己について認識していくこと
- ・できることを増やすこと（学習面、行動面、他者との関係・コミュニケーション等）
- ・友だちと同じ場で過ごし、意識する中でこそ期待できる育ちがあること

これらは、保護者の多くに共通して意識されていることであった。交流及び共同学習という、共に学ぶ機会において、これらが少しでも尊重・達成されるためには、教員の障害理解、専門性や実践力の向上はもとより、教員同士、さらには教員と保護者における子どもの実態・特性等の共通理解、学習活動のねらいや保護者の願い等に関する意見交換等が重要となる。関係する教員、保護者とも、日常の慌ただしさの中、情報の共有、意見交換をいかに行うかが工夫すべき点と考えられる。

また、交流及び共同学習の充実を考える際、障害のある児童生徒やその保護者だけでなく、通常の学級で学ぶ子どもたちの視点、通常の学級の保護者の視点も踏まえた議論が重要と考えられる。さらには、障害のある児童生徒のきょうだいの思いも重要な要素である。通常の学級で学ぶ障害のない児童生徒、さらには、障害のある児童生徒のきょうだい、交流及び共同学習においてネガティブな経験、思いを蓄積していくことは、彼ら児童生徒にとっても、障害のある児童生徒にとってもマイナスと考えられる。障害のある児童生徒にとって、将来に向けて、通常の学級で学ぶ子どもや、きょうだいと支え合える関係を、学齢の時期から構築していくためにも、上記は不可欠な視点と考えられる。

3. 居住地校交流の推進を担う特別支援学校の担当者へのインタビューから

本研究の指定研究協力地域である静岡県において、居住地校交流の推進を担う特別支援学校の担当者にインタビューを実施し、居住地校交流の状況、成果、工夫、課題等について尋ねた（第4章）。第4章の結果及び考察からは、居住地校交流の充実に向けた視点として、以下のように整理することができる。

- ・事前の打合せや、事前学習等を実施し、そこでは、双方の児童生徒の目標や学習内容についての検討が重要であること
- ・事前の打合せの際には、内容の明確化、必要な情報の共通理解が重要であること（打合せシートの活用等）
- ・小・中学校で学ぶ児童生徒に対して、障害、配慮、共に学ぶ方法等の丁寧な説明が必要であること
- ・小・中学校の教職員への理解啓発が重要であること（ポスター掲示等）
- ・特別支援学校において、居住地校交流の計画・実施の手順の明確化、各部署等の役割の明確化等、体制づくりが重要であること
- ・特別支援学校内における教員間での交流籍に関する学習の積み重ねが重要であること

- ・居住地校交流に関する保護者の願いや希望の把握が必要であること（保護者アンケート等の工夫）
- ・市町村教育委員会指導主事、小・中学校の管理職や特別支援教育コーディネーターへの啓発が重要であること（校長会やコーディネーター研修会等の活用）
- ・特別支援学校の児童生徒の居住する地域の特色、強み、良さの把握と、特別支援学校の児童生徒のその地域での暮らしを意識した実践が重要であること

以上は、どれも重要な視点であるが、事前打合わせや事前学習等の重要性、保護者の願いや希望の把握の重要性等は、第3章における保護者インタビューから得られた知見とも一致している。また、最後に挙げた、児童生徒の地域での暮らしを意識した実践は、児童生徒の日常生活の充実に直結し、学習活動・内容の検討を行うにあたり、有益な知見と考えられる。

4. 中学校の特別支援学級担任及び学校長への調査から

本研究の指定研究協力地域の横須賀市において、中学校における特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習の推進・充実に資するため、横須賀市内の中学校の特別支援学級担任への質問紙調査、さらに、その調査から抽出した3校の学校長及び特別支援学級担任に対するインタビュー調査を実施した（第5章）。第5章の結果及び考察からは、中学校における校内の交流及び共同学習の推進・充実に向けた視点として、以下のように整理することができる。

- ・特別支援学級と通常の学級間の連携、調整の推進には、校長のリーダーシップが重要であること
- ・特別支援学級の生徒に関する校内職員の把握・理解が重要であること。そのためには個々の特徴等を職員に伝達する機会の設定・工夫が必要であること
- ・通常の学級の生徒に対する、特別支援学級の生徒へのサポート方法等を伝える機会の設定・工夫が必要であること
- ・通常の学級の生徒に対して、適切なタイミングで特別支援学級の生徒への関わりをサポートできる体制が必要であること
- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を生かすことが重要であること
- ・特別支援学級の生徒への校内のサポート体制の充実、支援会議及び支援教育コーディネーターの機能の充実が重要であること

校内の交流及び共同学習の推進・充実は、校内における特別支援教育の推進・充実と密接に関連しており、特別支援教育の視点を生かした校内体制づくりや教育活動の展開が重要である。したがって、校内における障害のある児童生徒へのサポート体制や、校内支援会議を充実させていくことは、交流及び共同学習の推進・充実につながると考えられる。

Ⅱ. 交流及び共同学習の実践の充実のために

前項においては、本研究の各取組から、交流及び共同学習の充実に向けて示唆された

事項を整理した。そこでは、教員間や教員と保護者の間での事前打合せ、情報共有、管理職を含めた連携、教職員や通常の学級で学ぶ児童生徒への理解啓発等、交流及び共同学習の計画・実施や実施体制等に関することが中心となった。

本項においては、本研究の各取組の結果や考察、さらには、各インタビュー調査において語られた事項から、交流及び共同学習の実践において、児童生徒の活動・学習の充実の観点から以下に大きく2点、整理しておきたい。

1. 今持っている力の発揮、「今ここ」の充実、児童生徒の暮らし

第3章の保護者インタビューで、児童生徒にとって、交流及び共同学習において「できることが増えること」への期待は、多くの保護者が語っていた。我が子の成長を願う保護者にとっては当然の期待と考えられる。ただ、実際に、交流及び共同学習の活動・学習により短期間で何かができるようになることは容易ではない。

教育においては、児童生徒のできないこと、未熟な点が課題とされ、それができるようになること、力を身につけること、上手になることが目標とされることは多い。しかし、今できないことをできるようにすることに視点をおきすぎると、せつかくの「共に学ぶ」機会が苦しい時間になりかねない。

人はいつの瞬間も、今ある力で、今の手持ちの力でその一瞬を過ごさざるをえない。明日以降に身につく力で、今を生きることはできない。今は今ある力で生きるしかない。力を身につけること、蓄えることは重要であるが、暮らしの一瞬は、常に応用の連続である。今ある力を使うこと、今ある力を出せること、今ある力で対処することも重要なことである。力を蓄えること、身につけることを目指すだけでなく、力をいかに出すか、力を出せる、という視点を持つことも重要と考えられる。それが、児童生徒の自信や、新たな力につながっていくことも考えられる。とりわけ、「共に学ぶ」時間を、充実感が得られるものとするためには持つべき視点と考えられる。

このように考えると、交流及び共同学習の学習・活動場面において、児童生徒が今持っている力を十分発揮する時間となるような実践が必要となる。学習は、未来（近いかわいかわい）のためでもあるが、その学習に取り組んでいる「今」は、未来の準備のためだけにあるわけではなく、今も生きる本番である。したがって、その本番を今の手持ちの力で対処していくこと、さらには、今ある力で対処できた経験は、持てる力を出すことを育んでいくと考えられる。

また、このような学習・活動場面において、前項の居住地校交流の充実の視点としても触れたが、児童生徒の日常の「暮らし」の要素を持ち込むことは、児童生徒の地域・家庭での暮らしの充実に資する意味でも重要と考えられる。

2. 役立つこと、喜ばれること

保護者インタビューにおいては、上記に加え、交流及び共同学習を通して、自己について認識していくことへの期待も語られていた。児童生徒が自分の特徴を知ることが、日常生活で遭遇する様々な場面において、うまく対処していくためにも重要である。特徴を知ることが、対処法を見つけることにもつながる。しかし、自分自身の特徴について、ネガティブなものとしての受け止めが強くなると、自己否定に陥りやすい。交流及び共同学

習は、多くの障害のない児童生徒と共に学ぶ場であり、他者の目、まなざし、自分に対する他者の捉え・評価を感じやすい場面でもある。したがって、教員や、共に学ぶ障害のない児童生徒の理解は非常に重要である。

こうしたことから、「できる、できない」といった観点だけではなく、それ以外に、児童生徒を認める観点を用意しておく、見つけておくことも必要なことと考えられる。児童生徒同士で相互に良い点を見つけ合うような実践も考えられる。

また、障害のある児童生徒が自己否定に陥るのではなく、自己を肯定的に捉えるためには、自分が周りの中で役に立っている、周りに喜ばれている、といった実感を持つことが重要と考えられる。交流及び共同学習の実践において、役立つ、喜ばれる、経験・実感が持てるような内容を検討することも必要であろう。

Ⅲ. まとめと今後の課題

本研究では、障害のある児童生徒の保護者へのインタビュー調査、居住地校交流の推進を担う特別支援学校の担当教員へのインタビュー調査、中学校の校内における交流及び共同学習に関する特別支援学級担任への質問紙調査及び学校長を交えたインタビュー調査の各取組から、交流及び共同学習の充実に向けた視点を考察した。各章における考察やまとめ、また、本章のⅠ、Ⅱにおいて、交流及び共同学習の計画・実施、体制づくり、実践内容の検討等を進める上で、有益と考えられる視点到論及した。

ここでは最後に、今後の展開に向けて、さらなる課題と考えられる事項を挙げておきたい。

1. 本研究においても第3章で、一部取り組んだが、交流及び共同学習に関して、障害のある児童生徒及びその保護者、通常の学級で学ぶ児童生徒やその保護者の意識を対象とした研究の蓄積が質・量ともに求められること
2. 障害のある児童生徒及びその保護者、通常の学級で学ぶ児童生徒及びその保護者の、交流及び共同学習についての意識、思いを把握したうえで実践を検討することが求められること。また、その把握、共通理解をどのように行っていくかの工夫（時間、方法、ツール等も含む）が求められること
3. 交流及び共同学習の取組の成果について、障害のある児童生徒、障害のない児童生徒、双方の観点から研究の蓄積が求められること
4. 交流及び共同学習に関する実践について、対象、方法、内容等の面からも多様な実践の蓄積が求められること。同時に、実践の質及び評価に関する研究の蓄積も求められること
5. 第4章で取り上げた静岡県の「交流籍」の取組のような、地域の学校に副次的な籍を置く取組の一層の展開が求められること
6. ICTを活用した交流及び共同学習についての実践・研究が求められること
7. 第5章で取り上げた、交流及び共同学習に関する、中学校における実践、校内におけ

る実践の蓄積が求められること

8. 障害のある児童生徒（多様な教育的ニーズのある児童生徒）が通常の学級で学ぶことを支えるための研究の一層の展開が求められること

上記のうち、5については、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」（文部科学省，2021）において、副次的な籍について、「居住する地域との結び付きを強めたり、居住する地域の学校との交流及び共同学習を継続的に推進したりするうえでも有意義であり、一層の普及を図っていくことが重要である」と記されている。また、6についても、同報告に、居住する地域の学校まで距離がある場合などの例とともにICT活用への期待が記されており、交流及び共同学習の充実に向けて、副次的な籍、ICT活用は、極めて重要な視点と位置付けられる。

その他の上記の事項についても、現時点で、十分には実践・研究・議論が蓄積されていない事項（第2章参照）であり、いずれも今後展開すべき重要課題である。

引用文献

国立特別支援教育総合研究所（2018）．交流及び共同学習の推進に関する研究．平成 28 年度－29 年度地域実践研究成果報告書．

文部科学省（2021）．新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告．

https://www.mext.go.jp/content/20210208-mxt_tokubetu02-000012615_2.pdf（アクセス日 2021 年 2 月 9 日）

（牧野 泰美）